

令和6年度
東京都立新宿山吹高等学校

募集案内

通信制課程 [単位制]

出願の際には願書その他、決められた書類の提出が必要です。6ページにてご確認ください。

※中学校の調査書は「記載内容が指導要録と同じ」であるかを必ず中学校に確認してください。

都立新宿山吹高等学校通信制課程で 学ぼうとする皆さんへ

都立新宿山吹高等学校は、単位制・無学年制の高等学校です。本校では、多くの生徒が高等学校で学ぶ機会を持てるように、独自のカリキュラムによる学習を行っています。

通信制課程での学習は、教科書・学習書等を参考にしてレポートに取り組む「自学自習」が基本です。教員から直接指導を受ける面接指導は、土曜日に設定されている「スクーリング」で行います。

～本校通信制課程の特色～

本校通信制課程では、生徒がインターネットや通信機器を活用して学習する取り組みを推進しています。

[学習支援システムを利用]

- ①レポート提出状況やスクーリング出席状況などの確認
- ②学校または担任、教科担当などからの諸連絡
- ③オンデマンド教材（スタディサプリのコンテンツも含む）を用いた学習
- ④学習支援システム上でレポートに取り組む「eレポート」の導入

【主な費用】

東京都教育委員会が推進するTOKYOスマート・スクール・プロジェクトに従い、一人1台、本校で指定するPC端末を年度当初に購入していただきます（30,000円）。

学習にあたり、ご家庭にインターネットを利用できる環境を用意していただく必要があります。通信費は各ご家庭でご負担いただきます。

この他、スタディサプリ利用のため、年間7,000円前後のご負担もお願いしております。なお、世帯状況に応じた各種補助制度もあります。

以上についてご相談がある場合は、通信制課程または経営企画室までお問合せください。

令和6年2月

都立新宿山吹高等学校

本校通信制課程の期待する生徒の姿

本校は、単位制・無学年制の良さを生かし、自学自習を身に付けることで自立心を育て、生徒にとって「明日への架け橋」となる学校です。レポート・スクーリング・試験の三つを総合的に判断して単位認定を行います。卒業には74単位以上の単位修得が必要です。

本校は、以下のような生徒の入学を期待します。

- 1 通信制の特色である自学自習を計画的に進め、単位修得に向けて意欲的に学習する生徒
- 2 常に課題意識をもって、自主的に学習に取り組むことができる生徒
- 3 卒業を目指し、本校で学習したいと思う生徒

他の都立高校通信制課程との併願について

本校、一橋高等学校、砂川高等学校の通信制課程の入学者選抜を受験することができます。通信制課程の複数の都立高校に合格した者は、合格した通信制課程の複数の都立高校のうち1校に限り、入学手続きをすることができます。

出願書類の提出において

書類の不備・不足や所定の用紙を使用しない場合は受け付けできません。

- ・「成績証明書兼単位修得証明書」は所定の用紙を使用してください。
- ・転入学の場合「転学照会」「在学証明書」の提出が必要です。

※出願は時間にゆとりをもって、受付日程の早い時間にご提出ください。

出願書類で本校所定の用紙を定めている場合は、必ず当該用紙を使用してください。
出願書類の一覧は6ページにあります。

目 次

I 通信制課程の概要

1	単位制・無学年制と卒業条件	1
2	前籍校で修得した科目の単位の認定	1
3	通信制課程における学習及び単位の認定	1
4	履修形態	1
5	その他	1
6	令和6年度開講予定科目一覧	2

II 通信制課程の募集要項

1	応募資格	3
2	注意事項	3
3	募集人員	4
4	入学願書の提出日	4
5	学力検査の日時	4
6	合格者の発表	4
7	合格者の入学手続	4
8	合格者の科目登録	5
9	合格者の事務関係書類の提出	5
10	入学式	5
11	出願に必要な添付書類一覧及び注意事項	6

[添付書類] ※出願の際は、綴じ込みの用紙を使用してください。

1	調査書（令和4年3月以降の卒業者用）	7
2	調査書（令和3年3月以前の既卒者用）	8
3	理由書（記載例）	9
4	成績証明書兼単位修得証明書	10
	「成績証明書兼単位修得証明書」の記入方法	11～13
5	住民票記載事項証明書	14
6	勤務証明書	15

[参考様式]

	生徒の転学について（記載例）	16
--	----------------	----

[願書様式] ※出願の際は、綴じ込みの用紙を使用してください。

	東京都立新宿山吹高等学校入学願書・受検票	17
	入学願書記入上の注意	18

以下の説明文中の高等学校等とは高等学校、特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校を指します。

I 通信制課程の概要

1 単位制・無学年制と卒業条件

単位制・無学年制とは、卒業に必要な在籍期間と修得単位を累積することにより、卒業が認められるシステムです。卒業するためには、次の(1)～(5)の条件をすべて満たすことが必要です。

- (1) 通算3年間以上の高等学校での在籍
ただし、年度途中で退学し1年間在籍しなかった年度は在籍期間に算入されません。
- (2) 必履修科目の履修認定
- (3) 74単位以上の修得
- (4) 本校通信制課程での6単位以上の修得（「併修」「高認」の単位は含まない）
- (5) 特別活動への参加

2 前籍校で修得した科目の単位の認定

過去に在籍していた高等学校等において修得した科目の単位を審査し、一定の基準により本校での卒業に必要な単位数の一部として認定します。なお、この認定は応募時点で提出された成績証明書兼単位修得証明書に基づいて行います。高等学校等の退学年度の3月31日から20年を経過している場合は、高等学校等の在籍・単位を認定しません。

3 通信制課程における学習及び単位の認定

通信制課程における各科目の単位は、スクーリング・レポート・定期考査の3つの取り組みに対し、それぞれの条件を満たすことにより認定されます。

通信制課程の学習の中心になるのがレポートです。レポートは、科目ごとに教科書に沿った課題が設定されています。すべての回を、期限を守って提出し合格する必要があります。

スクーリングでは、学習内容についての講義や質疑応答を行い、体育の実技や理科の実験等も行います。スクーリングは、前期・後期各12日ずつ土曜日を実施しており、科目ごとに決められた規定時間数以上出席する必要があります。

定期考査は前期末と後期末にあり、必ず受験し合格点をとる必要があります。

4 履修形態

- (1) 1年間に下記(2)(3)を含めて31単位まで履修登録することができます。
- (2) 入学した次の年度から、本校定時制課程で開講している科目・生涯学習講座の科目を履修することができる「併修」の制度もあります。ただし、本人の学習状況および希望科目の受講人数などにより、履修登録できない場合があります。
- (3) 入学後に高等学校卒業程度認定試験(高認試験)を受験し、合格した科目を卒業に必要な単位数の一部として読み替えることが可能です。ただし、下記の条件をすべて満たすことが必要です。
 - ① 科目登録の時に申請がされており、申請した年度に高認試験に合格すること。
 - ② 申請する読み替え科目の単位数が10単位以内であること。
 - ③ すでに修得している科目、または読み替えにより修得したとみなされる科目は不可。

注意：本校定時制・生涯学習講座の併修科目の単位数と高等学校卒業程度認定試験の科目の読み替え単位数の合計の上限は年間10単位です。

5 その他

教科書・学習書は原則として有償です。なお、有職者等一定の要件に該当する場合は、所定の申請により、認定された教科書代金が補助されます。

令和6年度開講科目一覧（レポート・スクーリング規定数一覧）

令和4年度以降に初めて高等学校に入学した場合は「新課程」、令和3年度以前に入学している場合は「旧課程」です。

新(旧)は新課程科目の履修をもって「旧課程科目の読み替え」欄の科目の履修と読み替えて認定する科目です。

教科	教育課程	開講科目	旧課程の読替	必履	単位	レポ	スク	備考
国語	新(旧)	現代の国語	国語総合	★	2	6	2	現代文B、古典A、古典Bは、国語総合を履修していないと登録不可。 論理国語、国語表現、古典探究は、現代の国語、言語文化を履修していないと登録不可。
	新(旧)	言語文化		★	2	6	2	
	新(旧)	論理国語	現代文B		4	12	4	
	新	国語表現			4	12	4	
	新(旧)	古典探究	古典A・古典B		4	12	4	
地理 歴史	新	地理総合		★	2	6	2	世界史探究、日本史探究は、歴史総合を履修していないと登録不可。 旧課程は、歴史総合+日本史探究で日本史B、歴史総合+世界史探究で世界史Bに読み替えます。
	新(旧)	歴史総合	日本史B・世界史B	★	2	6	2	
	新(旧)	日本史探究	日本史B	(旧)	4	12	4	
	新(旧)	世界史探究	世界史B	(旧)	4	12	4	
公民	新(旧)	公共	現代社会	★	2	6	2	倫理、政治・経済は、公共を履修していないと登録不可。(新課程生徒のみ) 旧課程は、倫理+政治・経済でも必履修完了。
	新(旧)	倫理	倫理		2	6	2	
	新(旧)	政治・経済	政治・経済		2	6	2	
数学	新(旧)	数学Ⅰ	数学Ⅰ	★	4	12	4	数学Ⅱ、数学B、数学Cは数学Ⅰを履修していないと登録不可。
	新(旧)	数学Ⅱ	数学Ⅱ		4	12	4	
	新(旧)	数学A	数学A		2	6	2	
	新(旧)	数学B	数学B		2	6	2	
	新	数学C			2	6	2	
理科	新(旧)	科学と人間生活	科学と人間生活	☆	2	6	8	☆の中から科学と人間生活を含む2科目、または物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎から3科目が必履修。
	新(旧)	物理基礎	物理基礎	☆	2	6	8	
	新(旧)	化学基礎	化学基礎	☆	2	6	8	
	新(旧)	生物基礎	生物基礎	☆	2	6	8	
	新(旧)	地学基礎	地学基礎	☆	2	6	8	
保健 体育	新(旧)	体育AB	体育	★	2	2	10	7単位必履修 年間で登録は2科目4単位まで。
		体育CD		★	2	2	10	
		体育EF		★	2	2	10	
		体育GH		★	2	2	10	
	新(旧)	保健A	保健	★	1	3	2	年間で登録は1科目1単位まで。
		保健B		★	1	3	2	
芸術	新(旧)	音楽Ⅰ	音楽Ⅰ	☆	2	6	8	☆の中から、いずれか1科目2単位必履修Ⅱの科目はⅠを履修していないと登録不可。
	新(旧)	音楽Ⅱ	音楽Ⅱ		2	6	8	
	新(旧)	美術Ⅰ	美術Ⅰ	☆	2	6	8	
	新(旧)	美術Ⅱ	美術Ⅱ		2	6	8	
	新(旧)	書道Ⅰ	書道Ⅰ	☆	2	6	8	
	新(旧)	書道Ⅱ	書道Ⅱ		2	6	8	
外国語	新(旧)	英語コミュニケーションⅠ	コミュニケーション英語Ⅰ	★	4	12	16	英語コミュニケーションⅡは、Ⅰを履修していないと登録不可。 英語コミュニケーションⅢはⅡを履修していないと登録不可。
	新(旧)	英語コミュニケーションⅡ	コミュニケーション英語Ⅱ		4	12	16	
	新(旧)	英語コミュニケーションⅢ	コミュニケーション英語Ⅲ		4	12	16	
	学校設定科目 新(旧)	English Conversation	英語会話		2	6	8	
家庭	新(旧)	家庭総合	家庭総合	★	4	12	8	
情報	新(旧)	情報Ⅰ	社会と情報	★	2	6	4	情報Ⅱは情報Ⅰを履修していないと登録不可。
	新	情報Ⅱ			2	6	4	
商業	新(旧)	ビジネス基礎	ビジネス基礎		2	6	4	
	新(旧)	マーケティング	マーケティング		2	6	4	
	新(旧)	ビジネス法規	経済活動と法		2	6	4	
総合	新(旧)	総合的な探究の時間Ⅰ	総合的な探究(学習)の時間Ⅰ	★	2	4	2	「人間と社会」(1単位)を含む。原則Ⅱは卒業年次に履修し、Ⅰはその前年度に履修する。
		総合的な探究の時間Ⅱ	総合的な探究(学習)の時間Ⅱ	★	2	4	2	

- ・単位は単位数、レポはレポートの規定通数、スクはスクーリングの出席規定時間数を表します。
- ・★は必履修科目、☆は選択必履修科目です。(旧)は旧課程のみ必履修の科目の読替科目です。(備考欄参照)。
- ・★や☆がついた科目でも、所定の条件を満たす場合は本校で履修しなくてもよい場合があります。
- ・教育課程については、「新」は新課程で選択できます。
- ・「新(旧)」は旧課程の読み替え科目として、両方の課程で選択できます。(修得済みの場合を除く)

Ⅱ 通信制課程の募集要項

1 応募資格

共通	<p>下記の全てに該当する者</p> <p>(1) 本校が実施する面接指導（スクーリング）に対応（出席）可能な者</p> <p>(2) 都内に住所又は勤務先を有し、入学後も引き続き都内に住所又は勤務先を有することが確実な者、若しくは、入学日までに都内に住所又は勤務先を有することが確実で、入学後も引き続き都内に住所又は勤務先を有することが確実な者</p> <p>(3) 過去に普通科の高等学校等を卒業していない者</p>
第1学年相当	<p>下記の(1)～(5)のいずれかと(6)を満たす者。ただし、入学願書受付までに終了する都立高校の推薦に基づく選抜、連携型中高一貫教育に関わる選抜、第一次募集・分割前期募集の選抜、分割後期募集・第二次募集の選抜、海外帰国生徒対象の選抜、引揚生徒対象の選抜、在京外国人生徒対象の選抜及び国際バカロレアコースの選抜における合格者、都立特別支援学校の高等部の入学許可予定者となり入学確約書を提出した者（入学手続を終えた者も含む。）、都立中高一貫教育校の高校・後期課程に進学・進級を予定している者並びに東京都公立大学法人東京都立産業技術高等専門学校の入学許可予定者の応募は認めない。</p> <p>(1) 令和6年4月1日時点で中学校を卒業している者</p> <p>(2) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号。以下「施行規則」という。）第95条に規定する次のアからオまでのいずれかに該当する者</p> <p>ア 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者</p> <p>イ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者</p> <p>ウ 文部科学大臣の指定した者</p> <p>エ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者</p> <p>オ その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者</p> <p>(3) 日本国内において、外国人学校の教育により、日本の9年の義務教育相当の教育を受けた外国籍を有する者又は令和6年3月31日までに修了する見込みの外国籍を有する者</p> <p>(4) 令和6年3月31日までに、施行規則第95条第1号に規定する外国において学校教育における9年の課程を修了する見込みの者又は同条第2号に規定する文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了する見込みの者</p> <p>(5) 高等学校等中途退学者又は高等学校等在籍中の者で、高等学校等における修得単位数が18単位（※）以下の者</p>
第2学年相当以上	<p>高等学校等中途退学者又は高等学校等在籍中の者で、在籍していた期間が1年以上、かつ、高等学校等における修得単位数が19単位（※）以上の者</p>

※ 同一の学年に複数年度所属していた場合は、その過去の同一学年で修得した単位は含みません。

※ 応募資格に違反し、事実と反する記載により入学したと認められる者は、入学を取り消します。

2 注意事項

(1) 外国の中学校の卒業（予定）者、又は外国の高等学校（相当学校）の在籍経験者は、在籍期間・学年の修了・成績の明記してある証明書の原本（日本語又は英語で記載されており、厳封のもの）を、必ず次の日時に本校まで持参してください。

令和6年3月7日（木）又は3月8日（金） 午前9時～午後5時

場合により、本校所定の用紙に外国での在籍校の証明を受けていただくことがあります。ただし、上記日時までに書類が揃えられない時には必ず本校までご連絡ください。

(2) （転編）入学志願者の入学許可予定年月日は、令和6年4月20日（土）となります。（本校通信制課程入学式日）したがって、「転入学」とするためには、令和6年4月19日（金）まで現在籍高校等に在籍する必要があります。

(3) 本校通信制課程（転編）入学後原則1年間は、「留学」は認められません。入学後1年を経過した後も留学するためには、それまでの学習状況等に基づく事前審査に合格する必要があります。

3 募集人員

区 分	募集人員	選考方法および割合
第1学年相当	50人	学力検査300点・調査書45点
第2学年相当以上	60人	学力検査300点

4 入学願書の提出日 ※願書に押印したものと同一印鑑（朱肉を使用するもの）を必ずご持参ください。

日 時	受付場所
令和6年4月1日（月） 午前9時～午後3時 4月2日（火） 午前9時～午後3時	東京都立新宿山吹高等学校

- ① 必要なすべての出願書類を揃えて提出してください。（書類に不備がある場合受け付けできません。）
- ② 出願の際は、時間にゆとりをもってなるべく初日に提出されることをお勧めします。
- ③ 郵送による提出は、いかなる理由があっても受け付けることができません（ただし、島しょの中学校を卒業見込みの方は受け付けますので、事前にお問い合わせください。）。

5 学力検査の日時 令和6年4月6日（土）

区 分	集合時間	検査時間	検査科目
第1学年相当 （高等学校での修得単位数が <u>18単位以下</u> の者）	午前8時40分	午前9時～10時10分	国語・数学・英語 （中学校で学習する内容）
第2学年相当以上 （高等学校での修得単位数が <u>19単位以上</u> の者）	午前10時40分	午前11時～12時10分	国語・数学・英語 （下の科目にあたる内容） 【新課程科目】 現代の国語、言語文化 数学Ⅰ 英語コミュニケーションⅠ 【旧課程科目】 国語総合 数学Ⅰ コミュニケーション英語Ⅰ

6 合格者の発表 ※電話による合否の問い合わせには、一切お答えできません。

日 時	場所・方法
令和6年4月12日（金）午前9時 （第1学年相当・第2学年相当以上共通）	本校において、受検番号順に合格者の受検番号を掲示します。併せて、当校HPに掲載します。

7 合格者の入学手続

入学確約書提出期間	入学料納入期間
令和6年4月12日（金） ・第1学年相当 午前9時～正午 ・第2学年相当以上 午後1時～午後3時 令和6年4月13日（土） 午前9時～正午	令和6年4月12日（金） ～4月17日（水）

提出期間内に「入学確約書」を提出し、納入期間内に入学料500円（都立高校からの転入者は不要）を金融機関等で納入してください。期間内に入学確約書を提出しない場合や入学料の納付がない場合、入学を辞退したものとみなします。

8 合格者の科目登録

科目登録面談	受講科目を登録してください。受講科目登録後の変更はできません。 科目登録をしなければ在籍できません。
令和6年4月13日(土) 詳細は別途お知らせします。	

9 合格者の事務関係書類の提出

事務関係書類提出日	生徒証・通学経路の届け出等、合格発表後にお渡しする各書類の提出日です。
令和6年4月16日(火) ・第1学年相当 午前9時～正午 ・第2学年相当以上 午後1時～午後4時 当日の詳細については合格発表後にお知らせします。	

10 入学式 令和6年4月20日(土) ※詳細は別途お知らせします。